

第3期中期目標期間 地方独立行政法人山梨県立病院機構 業務実績評価（概要）

機構が山梨県知事に提出した第3期中期目標期間に係る業務実績報告書に基づき、評価が行われた。その概要は次のとおりである。

< 全体評価 >

- ・総評として、第3期中期目標期間における業務の実績は優れていると評価する。

< 項目別評価（17項目）>

評 価	評価項目数		
	第2期	第3期	増減
特に優れている	S	6	9
優れている	A	9	6
順調である	B	3	2
劣っている	C	0	0
著しく劣っており、大幅な改善が必要	D	0	0

※評価項目数1減

○ 実施状況が特に優れていると評価された項目（評価S）及び評価理由

①政策医療の提供

救命救急医療、精神科救急・急性期医療、総合周産期医療、がん医療をはじめとした高度で専門的医療を適切に提供し、成果を上げている。

感染症医療において、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、高感度で迅速な検査体制の構築に取り組むとともに、必要な病床を確保するなど、県内の医療提供体制において中心的な役割を果たした。

県民に欠かすことのできない救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急医療、児童思春期精神科医療などの政策医療を適切に提供しており、本県の基幹病院としての役割を担っている。

②質の高い医療の提供

DPC機能評価係数IIが上昇し上位に位置していること、DPC分析データの活用等によりクリニカルパスを活用・推進し平均在院日数の短縮につなげるなど、無駄のない

患者志向の標準化した医療の提供に取り組むとともに、看護師採用試験の複数回実施、中途採用などにより看護師を確保し、質の高い看護の提供が図られている。

③医療に関する調査及び研究

病院機構の有する医療資源を活用し、治験、臨床研究、製造販売後調査や医療の質の向上に向けた他機関との共同研究等を積極的に実施し、その成果を国内外に発信するなど成果を挙げている。

④医療従事者の研修の充実

質の高い医療を安定して提供するため、初期臨床・後期研修プログラムの充実や医師、看護師等の資格取得支援、各種研修に積極的に取り組んでいる。

看護師の特定行為研修を令和4年度より実施し、修了者を増やしている。

⑤職場環境の整備

診療科および部門のそれぞれの職種の勤務状況を適切に把握し、計画期間を通して医師事務作業補助者などの増員や勤務体制・待遇の改善を推進し、働きやすい職場づくりが図られている。

⑥地域医療機関等との協力体制の強化

地域医療支援病院として、病病連携、病診連携の推進に取り組み、紹介率や逆紹介率が高水準を維持し、連携登録医療機関数が増加している。

地域の開業医と整形外科常勤医との相談ホットラインを開設するなど連携の推進に取り組んでいる。

⑦災害時における医療救護

基幹災害拠点病院として、毎年大規模災害を想定した訓練を実施するとともに、専任の災害対策担当看護師の配置や災害対策センターを設置するなど、災害対策の充実強化が図られている。

令和6年1月に発生した能登半島地震においては、発生後速やかに中央病院D M A T隊・北病院D P A T隊を派遣し医療救護活動に努めた。

新型コロナウイルス感染症への対応として、県対策本部への医師などの派遣や、感染

が拡大した自治体に看護師を派遣するなど、積極的に医療救護活動を行った。

⑧経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

DPC担当を新設するなど診療報酬請求体制や未収金の発生予防・回収対策の充実強化に取り組むとともに、汎用医療材料の共同購入を継続実施するなど、収入の確保、費用の節減で成果を上げている。

⑨予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額

中期計画を大きく上回る経常利益及び純利益を達成しており、財務内容が適切に管理されている。

第3期中期目標期間の項目別評価一覧表

中 期 計 画 の 項 目			No.	第1期評価	第2期評価	第3期中期目標期間			第3期評価
				R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	評価	
①県立中央病院 (1)政策医療の提供 1 医療の提供	②県立北病院 (2)質の高い医療の提供 (3)に信頼される医療の提供	ア 救命救急医療	1	S	S	S	S	S	
		イ 総合周産期母子医療	2	S	S	S	S	S	
		ウ がん医療	3	S	S	S	S	S	
		エ 循環器病医療	4	A	A	A	A	A	
		オ 難病(特定疾患)医療	5	S	S	S	S	S	
		カ エイズ医療	6	A	A	A	A	A	
		キ 感染症医療	7	A	A	A	A	A	
	③病院施設の修繕、医療機器等の整備 (病院施設の計画的な修繕・改善) 17に統合	ア 精神科救急・急性期医療	8	S	S	S	S	S	
		イ 児童思春期精神科医療	9	S	S	S	S	S	
		ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療	10	A	A	S	S	S	
		エ 重度・慢性入院患者への医療	11	A	A	A	A	A	
		オ 重症通院患者への医療	12	A	A	A	A	A	
		カ 依存症患者への医療	13	A	A	A	A	A	
		キ 認知症患者への医療	14	A	A	A	A	A	
(2)質の高い医療の提供 (3)に信頼される医療の提供	①医療の標準化と最適な医療の提供 ②質の高い看護の提供(←7対1看護体制への柔軟な対応) ③病院施設の修繕、医療機器等の整備	①医療安全・感染症対策の推進	15	S	S	S	S	S	
		②医療倫理の確立	16	S	S	S	S	S	
		③患者・家族との信頼・協力関係の構築	17	B	A	A	A	A	
		④医薬品の安心、安全な提供	18	S	S	S	S	S	
		⑤患者サービスの向上	19	B	A	A	A	A	
		⑥診療情報の適切な管理	20	S	S	S	S	S	
	②医療従事者の育成、確保及び定着) 25に統合	(医療従事者の育成、確保及び定着)	21	B	B	B	B	B	
		(1)地域医療機関等との協力体制の強化	22	A	A	A	A	A	
		(2)地域の医師不足の解消に対する支援(←地域医療への支援)	23	B	B	B	B	B	
		(3)県内の医療水準の向上	24	B	A	S→A	A	A	
		(4)地域社会への協力	25	S	S	S	S	S	
		1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	26	A	A	A	A	A	
		2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	27	A	S	S	S	S	
		(効果的な業務運営の実現) 33に統合	28	B	B	B	B	B	
4 医療に関する地域への支援 (効果的な業務運営の実現)	(3) 事務部門の専門性の向上 4 職員の経営参画意識の向上	(3) 県内の医療水準の向上	29	B	B	B	B	B	
		(4) 地域社会への協力	30	B	A	A	A	A	
		1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	31	A	A	A	A	A	
		2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	32	A	A	A	A	A	
	(効果的な業務運営の実現) 3 事務部門の専門性の向上 4 職員の経営参画意識の向上	(効果的な業務運営の実現) 33に統合	33	A	S	S	S	S	
		3 事務部門の専門性の向上	34	B	A	A	A	A	
		4 職員の経営参画意識の向上	35	A	A	A	A	A	
		5 予算、收支計画、資金計画、短期借入金の限度額	36	S	S	S	S	S	
		1 保健医療介護への協力	37	S	S	S	S	S	
		2 法令遵守規範の遵守	38	S	S	S	S	S	
財務状況に応じて改善するに及ぶに並んである事項	3 会員登録料金の公開 4 財務監査監査報告書の公開	3 会員登録料金の公開	39	S	S	S	S	S	
		4 財務監査監査報告書の公開	40	S	S	S	S	S	
		1 会員登録料金の公開	41	A	A	A	A	A	
		2 会員登録料金の公開	42	A	A	A	A	A	

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

※評価項目数1減

	S	A	B	C	D	計
第1期	4	7	7	0	0	18
第2期	6	9	3	0	0	18
第3期	9	6	2	0	0	17
増減	3	△3	△1	0	0	△1

第2期の評価委員会の評価比較

評価を上げたもの A→S

評価を上げたもの B→A

評価を上げたもの C→D

評価を上げたもの D→C

評価 S…当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
評価 A…当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
評価 B…当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価 C…当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている
評価 D…当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣つており、大幅な改善が必要